

県内で子ども食堂を運営する皆様へ

「応援事業」実施します



「神奈川県子ども食堂応援事業協力金」
を支給します。

物価高騰等により財政面で困難を抱える
「子ども食堂」の活動を応援するため、
協力金を支給します。

支給額
6万円

—申請期間—

＜第1期申請＞

5月27日(月)～6月21日(金)

＜第2期申請＞

8月5日(月)～8月30日(金)

＜第3期申請＞

10月15日(火)～11月8日(金)

※ 申請期間内の消印有効です。

※ 申請についてのご質問・ご相談は、下記の連絡先までお問い合わせください。

【問合せ先・申請書類の提出先】

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課企画グループ

電話:045-210-4690(直通) メール:jisedai-kikaku.pg3k@pref.kanagawa.lg.jp

協力金の申請について

支給対象

神奈川県内で子ども食堂を運営する団体又は個人のうち、次に掲げるいずれかの事項に該当する者とする。

- (1) 食品衛生法上の営業許可を取得又は保健所へ届出を行っている、もしくは、定期的に保健所等へ相談するなど、衛生管理を適切に行っている者。
- (2) 食品衛生法上の営業許可を取得している飲食店等から食事の提供を受ける者。



支給額

6万円

※神奈川県内に複数の活動拠点を有する場合は、異なる市区町村での活動であれば、活動拠点ごとに支給できます。

- 例： 神奈川区と中区の2か所の活動拠点で活動 → 2件分の申請可
神奈川区の2か所の活動拠点で活動 → 1件分の申請

申請方法

申請書類をご用意の上、郵送にて申請してください。(申請期間内の消印有効)

申請書類は県ホームページ「子どもの居場所ポータルサイトかながわスマイルテーブル」からダウンロードできます。

申請書類

- ・神奈川県子ども食堂応援事業協力金支給申請書(第1号様式)
- ・神奈川県子ども食堂応援事業協力金活動計画書(第2号様式)
- ・神奈川県子ども食堂応援事業協力金口座振込依頼書及び振込先口座の通帳等の写し

(「子育て支援情報サービスかながわ」へ未登録でありウェブサイトからご登録できない方)

- ・「子育て支援情報サービスかながわ」への情報掲載依頼書兼誓約書

主な支給要件

- ・食事の提供にあたっては、食品事故防止に努めるとともに必要な衛生管理を徹底すること。また、食物アレルギーを原因とした事故等の発生防止に努めること。
- ・「子ども子育て支援情報サービスかながわ」に登録すること。(既に登録している者は除く)

子どもの居場所ポータルサイト
かながわスマイルテーブル



神奈川県が運営する、地域の子どもの対象とした居場所の紹介や、活用できる助成金・セミナーなどの情報をまとめたサイトです。居場所の情報を掲載したい方や、活動団体をサポートして下さる方も募集中です。

(申請書類はこちらから)